

令和3年度（2021年度）第4回医学部倫理委員会（迅速審査）
審議結果報告 兼 議事要旨

【日時】令和3年（2021年）7月12日（月）～令和3年（2021年）7月28日（水）

【委員】藤木（委員長）、森、大亀、大嶋、上村 各委員

【議 事】

1. 倫理審査申請事項について

(1) 肝炎ウイルス陽性者の follow up 率と予後調査

【資料1】

（医療安全管理部 講師 遠藤 美月）

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の①の審査（多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第6の2(5)に規定する倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査）により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

○研究概要：【方法】の“収集する臨床情報（年齢、性別、…他科疾患の有無等）”の「等」について明確化すること。（研究計画書、情報公開文書では「等」の記載がないため確認すること）

○情報公開文書：【研究の目的・方法について】1～2行目“肝炎検査をしこと”の下線部分を修正すること。

○情報公開文書【研究の目的・方法について】1～2行目の“肝炎検査をしこと”の下線部分について脱字を修正すること。

(2) アグレッシブ ATL の予後に影響する因子について検討する多施設共同前向き観察研究 【資料2】

（輸血部 講師 緒方 正男）

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の①の審査（多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第6の2(5)に規定する倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査）により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

○説明書「4. 研究対象者として選定された理由」の“対象にとしているため”の下線部分について誤字を修正すること。

○説明書「9. 個人情報等の取扱い【公表の配慮】」の“発表されることもありますし。”の下線部分について誤字を修正すること。

- (3) 前治療歴を有する vulnerable 大腸がんに対するトリフルリジン・チピラシル塩酸塩 (FTD/TPI) + ベバシズマブ (BEV) の有効性と安全性を探索する後方視的観察研究 (WJOG14520G) 【資料3】
(腫瘍センター 講師 大津 智)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の①の審査(多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第6の2(5)に規定する倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

○情報公開文書【使用させていただく情報の保存等について】の“データベースからさくじょされることは…”の下線部分を漢字に修正すること。

- (4) 切除不能・再発膀胱癌に対するリポソーム型イリノテカン+フルオロウラシル+レボホリナート療法に関する多施設共同観察研究(後向きパート) 【資料4】

(腫瘍内科 病院特任助教 小森 梓)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の①の審査(多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第6の2(5)に規定する倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

○情報公開文書【研究の目的・方法について】内に、“後向きパート”についての説明を追記すること。

- (5) 切除不能・再発膀胱癌に対するリポソーム型イリノテカン及びFU/LV療法に関する多施設共同観察研究(前向きパート) 【資料5】

(腫瘍内科 病院特任助教 小森 梓)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の①の審査(多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第6の2(5)に規定する倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

- (6) 腰椎疾患に対する神経根ブロック療法の有用性ならびに費用対効果に関する検討 【資料6】

(整形外科 講師 宮崎 正志)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の①の審査(多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第6の2(5)に規定する倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認とした。

(7) 原発性線毛運動不全症の診断のための遺伝子解析

【資料7】

(耳鼻咽喉科・頭頸部外科 講師 立山 香織)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の①の審査(多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第6の2(5)に規定する倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

- 説明書「2. 研究の目的及び意義」の6行目“不明であること多く”の下線部分について脱字を修正すること。
- 説明書「10. 試料および情報の保存」の”石井 健一朗先生が行います。“の先生が必要か検討すること。
- アセント文書(小1~3年生用)「2. どんなことをする」の“(かただのせっけいず)”の下線部分について誤字を修正すること。
- アセント文書(中学生用)「4. 「臨床研究」の良い点と悪い点」の<良い点> “…わかるかもわかりません。”の下線部分について誤字を修正すること。

(8) 高齢者 Stage III 大腸癌に対する術後補助化学療法の現状調査(多施設共同観察研究)【資料8】

(消化器・小児外科学講座 教授 猪股 雅史)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の①の審査(多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第6の2(5)に規定する倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

- 情報公開文書
 - ・「2. 研究組織」解析担当者の所属の閉じ括弧を追記すること。
 - ・「4. 研究の方法」の“対象となるの患者さん”の誤字を修正すること。
 - ・P3: 2行目の“各術論文をして…”の下線部分について誤字を修正すること。
 - ・P3: 3行目の“論便”の誤字を修正すること。

(9) 切除不能進行・再発胃癌を対象としたS-1/シスプラチン併用(CS)療法とドセタキセル/シスプラチン/S-1併用(DCS)療法のランダム化第Ⅲ相試験予後因子解析に関する附随研究 【資料9】

(消化器・小児外科学講座 教授 猪股 雅史)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の①の審査(多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第6の2(5)に規定する倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

- 情報公開文書【研究の目的・方法について】「①研究の概要」の5行目“同定”および下から8行目“分画”へ振り仮名と説明を追記すること。

(10) 心臓大血管救急における ICT を用いた革新的医療情報連携方法の普及と広域救命救急医療体制
確立に資する研究 【資料 10】

(心臓血管外科 病院特任助教 森 和樹)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の①の審査
(多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第 6 の 2 (5) に規定する倫理審査委員会の
審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査) により、迅速審査にて
審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

○情報公開文書【使用させていただく情報の保存等について】の 4 行目“パスワードかけて”の
下線部分について脱字を修正すること。

(11) 経皮的僧帽弁接合不全修復システムを用いた僧帽弁閉鎖不全に対する治療介入の有効性と安全
性に関する多施設レジストリー研究 【資料 11】

(心臓血管外科学講座 准教授 和田 朋之)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の①の審査
(多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第 6 の 2 (5) に規定する倫理審査委員会の
審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査) により、迅速審査にて
審議を行い、審議の結果、承認した。

(12) 先天奇形症候群における遺伝的原因の探索 【資料 12】

(小児科学講座 教授 井原 健二)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の①の審査
(多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について第 6 の 2 (5) に規定する倫理審査委員会の
審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査) により、迅速審査にて
審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

○説明文書「③この研究の対象」の“本研究では、本研究では、以下に示す…”の下線部分につい
て誤字を修正すること。

○以下、アセント文書 (小学校高学年用) 2 種共通

・「1. はじめに」の 5 行目“調べて”の振り仮名を修正すること。

・「7. しんばいなことは きいてください」の 1 行目“分からない”の振り仮名を修正すること。

(13) 透析導入の X データを予測する予測式の開発

(公表課題名: 透析導入時期を正確に予想する予測式の開発)

【資料 13】

(内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座 教授 柴田 洋孝)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の③の審査
(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査) により、迅速審査にて審議を行
い、審議の結果、承認した。

(14) 無症候新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 者への SARS-CoV-2 抗原定性検査の有用性の検
【資料 14】

(微生物学講座 教授 西園 晃)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の③の審査 (侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査) により, 迅速審査にて審議を行い, 審議の結果, 条件付き承認とした。

○説明書「2. 研究の目的及び意義【背景】」の下から 4 行目“必要である”の助詞を確認すること。

○情報公開文書【外部への試料・情報の提供】の 1 行目および【患者さんの費用負担等について】項目名、1 行目、次ページ 1 行目にある“患者さん”表記を“研究対象者”に修正すること。

(15) 心房細動カテーテルアブレーション治療における肺静脈電氣的隔離術後の残存電位と被ばく量の検証
【資料 15】

(循環器内科・臨床検査診断学講座 教授 高橋 尚彦)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の③の審査 (侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査) により, 迅速審査にて審議を行い, 審議の結果, 承認した。

(16) 癌化学療法前後における各臓器の FDG 集積変化の臨床的意義
【資料 16】

(放射線医学講座 教授 浅山 良樹)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の③の審査 (侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査) により, 迅速審査にて審議を行い, 審議の結果, 承認した。

(17) 運動器の老化と靭帯、腱、筋肉、軟骨及び骨の組織学的・微小解剖学的研究
【資料 17】

(整形外科学講座 教授 津村 弘)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の③の審査 (侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査) により, 迅速審査にて審議を行い, 審議の結果, 条件付き承認とした。

○説明文書

- ・「1. 研究の名称」の“*組織学的・微小解剖的とは…”の下線部分を“微小解剖学的”に修正すること。
- ・「3. 目的及び意義」の“同定”についての説明を追記すること。
- ・「4. 方法及び期間」の 2 行目“…手術に摘出した…”の助詞を修正すること。
- ・「7. 遺伝的特徴に関する重要な知見および研究により得られた結果等の取扱い」の 2 行目“意向も確認の上、で得られた”の読点を削除すること。
- ・「16. 経済的負担又は謝礼について」の以下 3 点
患者さんの費用負担がないことを追記すること。
“組織”を“

(18)疫学的観点から見た先天性真珠腫の検討

【資料18】

(耳鼻咽喉科・頭頸部外科 助教 門脇 嘉宣)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

- 臨床研究申請書(新規):目標とする症例数の“その内、本院での症例数(48 その内、本院の患者は46)”を“本学での症例数(48 その内、本院の患者は46)”に修正すること。
- 情報公開文書P1の下から4行目の“患者様”を周囲と統一して“患者さん”へ変更すること。
- 情報公開文書P1の下から2行目の“発見契機)”の閉じ括弧を削除すること。

(19)ペメトレキセド後発医薬品の調製効率および治療学的安全性の比較

【資料19】

(薬剤部 副薬剤部長 龍田 涼佑)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

- 研究の対象者と除外者の違いが曖昧なため明確化すること。
- また、研究概要、研究計画書、説明文書で記載内容を統一すること。
- 研究計画書:4.研究方法の「【研究方法】2)治療学的安全性の比較②患者背景」にて、(年齢、…既往歴など)の“など”を明確化すること。
- 情報公開文書の【研究の対象】の下から2行目の“・・・を対象とます”の下線部分について脱字を修正すること。

(20)保険収載からみた国内小児内視鏡外科手術の導入・普及の解析-30年間の多機関共同全国調査より-

【資料20】

(消化器・小児外科学講座 教授 猪股 雅史)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

- 研究計画書:4.研究方法【使用する情報】の“各術式の保険収載年月”を、説明文書【使用させていただく情報について】の“・電子カルテ内の情報:生年月日、…、手術術式”のように具体的に記載すること。
- 本研究は対象期間が2020年までであるため、情報公開文書の【研究対象】の2行目の“受けられる患者さん”の下線部分の表記が適切か確認すること。
- 情報公開文書【使用させていただく情報の保存等について】の2行目の“鍵の掛る”の下線部分について送りがなを修正すること。

(2 1) COVID-19 感染拡大が及ぼす内視鏡下手術への影響の評価

(公表課題名:COVID-19 感染拡大が及ぼす内視鏡下手術への影響)

【資料 21】

(消化器・小児外科学講座 教授 猪股 雅史)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査)により, 迅速審査にて審議を行い, 審議の結果, 条件付き承認とした。

○情報公開文書の【1. 研究の目的及び意義】の 2 行目の“局在”について説明を追記すること。

(2 2) 人工知能を活用した Narrow-band Imaging による新しい胆嚢癌術中深達度診断法の開発

【資料 22】

(消化器・小児外科学講座 教授 猪股 雅史)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査)により, 迅速審査にて審議を行い, 審議の結果, 条件付き承認とした。

○説明書の【臨床研究について】の 3 行目の“患者さま”を周囲と統一して“患者さん”へ変更すること。

○説明書の【この研究の参加について】の 2 行目の“不利”を“不利益”へ変更すること。

○説明書の【利益相反について】の 2 行目の“ます。”を削除すること。

○説明書の【取得した情報の将来の研究利用】の項目名と同意書の項目名とを一致させること。

(2 3) 薬剤師の介入により金属元素含有薬併用を回避することで高カリウム血症治療薬のカリウム低下効果へ与える影響の検討

【資料 23】

(薬剤部 薬剤主任 山村 亮太)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査)により, 迅速審査にて審議を行い, 審議の結果, 条件付き承認とした。

○情報公開文書の【使用させていただく情報について】の下から 2 行目の“個人譲歩”の下線部分について誤字を修正すること。

(2 4) コロナ禍が受療行動、在宅医療に与えた影響～コロナ禍での診療に関する調査より～

(公表課題名:コロナ禍が受療行動、在宅医療に与えた影響)

【資料 24】

(総合診療・総合内科学講座 教授 宮崎 英士)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第 17 の 3 (1) の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないもの)により, 迅速審査にて審議を行い, 審議の結果, 条件付き承認とした。

○情報公開文書の【研究の目的・方法について】の 2 行目の“田舎地域”の表記について適切であるか検討すること。

○情報公開文書の【利益相反について】の最終行の“影響すること)”の後ろに閉じ括弧“)”を追記すること。

- (25)大分県の看護職における遺伝に関する認識の実態調査 **【資料25】**
(遺伝子診療室 遺伝カウンセラー/看護師 塚谷 延枝)
本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。
- (26)実習地での体験が制限された地域看護学実習における指導教員の役割 **【資料26】**
(基盤看護学講座 助教 簗河原 靖子)
本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。
○説明書の冒頭の指針名が旧指針名になっているため修正すること。
○説明書の「8. 情報の保存」の廃棄方法の“シュレッター”を“シュレッダー”に修正すること。
- (27)大分大学医学部附属病院における臨床倫理コンサルテーションの質的評価研究 **【資料27】**
(医療倫理学講座 教授 今井 浩光)
本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。
- (28)小児白血病研究会(JACLS) ALL-02 プロトコールで治療を受けた小児急性リンパ性白血病(ALL)長期生存者の成長に関する後方視的検討(ALL-02-G) **【資料28】**
(大分こども急性救急疾患学部門医療・研究事業(小児科) 教授 末延 聡一)
本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。
○情報公開文書の【研究の目的・方法について】の9行目の“入院治療相”及び下から3,4行目“介入”について説明を追記すること。
- (29)間質性肺炎における薬剤選択に関する研究 **【資料29】**
(結核医療体制強化事業 講師 山末 まり)
本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の③の審査(侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに)により、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。

(30) 認知症患者のピロリ菌 CagA 抗体陽性率の検討

【資料 30】

(総合診療・総合内科学講座 准教授 塩田 星児)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の④の審査(軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

- 研究計画書：4. 研究方法【将来の研究利用】で、利用の際は倫理委員会の承認を得る旨を追記すること。
- 説明書：14. 「取得した試料・情報の将来の研究利用」も上記同様の追記をすること。
- 説明書6の項目名の“・・・研究による得られた”の下線部分について誤字を修正すること。

(31) 精神疾患を抱える対象を支える家族に関する研究

【資料 31】

(基盤看護学講座 講師 岩本 祐一)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の④の審査(軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

- 両説明書(資料1,2)の冒頭の指針名が旧指針名になっているため修正すること。
- 両説明書(資料1,2)の「個人情報等の取扱い」の1行目の“逐語録”について分かりやすい説明を追記すること。
- 両説明書(資料1,2)の「情報の保存」の保存方法について、“研究者以外が持ち出さないように”の下線部分は“持ち出せない”の方が適切と考える。
- 両説明書(資料1,2)の「2. 研究の目的及び意義」の6,7行目の西暦と元号とに誤りがないか確認すること。
- 対象者様用説明書の「9. 情報の保存」の廃棄方法の“シュレッター”を“シュレッダー”に修正すること。

(32) (変更前) 慢性骨髄性白血病 (CML) 患者における分子標的治療薬 (イマチニブ・ニロチニブ・ダサチニブ・ボスチニブ・ポナチニブ) の薬物血中濃度解析に関する研究

(変更後) 血液疾患患者における分子標的治療薬 (イマチニブ・ニロチニブ・ダサチニブ・ボスチニブ・ポナチニブ) の薬物血中濃度解析に関する研究

【資料 32】

(薬剤部 薬剤主任 中原 良介)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の④の審査(軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

- 説明書「6. 遺伝的特徴に関する重要な知見および研究により得られた結果等」について、説明書と同意書内とで項目名が異なっているため統一すること。
- 説明書P3の【情報】の廃棄方法で“・・・廃棄する”の下線部分について周囲の表記と統一すること。
- 説明書P3の「13. 本研究に係る利益相反」の3行目“含みますが、したがって、”の下線部分が必要か再度検討すること。

(33) (変更前) 遺伝性皮膚疾患における病態解明

(変更後) 遺伝性・非遺伝性皮膚疾患における病態解明

【資料 33】

(皮膚科学講座 教授 波多野 豊)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の②の審査(研究計画書の軽微な変更に関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。

(34) ※上尾皮膚科からの審査依頼

(変更前) 遺伝性皮膚疾患における病態解明

(変更後) 遺伝性・非遺伝性皮膚疾患における病態解明

【資料 34】

(上尾皮膚科 院長 上尾 大輔)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の②の審査(研究計画書の軽微な変更に関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。

(35) 日本整形外科学会症例レジストリー (JOANR) 構築に関する研究

【資料 35】

(整形外科 助教 平川 雅士)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の②の審査(研究計画書の軽微な変更に関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、条件付き承認とした。

○研究計画書 P3 の「IV. 脊柱靭帯骨化症手術 (脊柱靭帯骨化症に関する調査研究班) の閉じ括弧が抜けているため修正すること。

(36) 高度肥満症に対する肥満外科治療の費用対効果に関する研究

【資料 36】

(国際医療戦略研究推進センター 教授 太田 正之)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の②の審査(研究計画書の軽微な変更に関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。

(37) ナノポアシークエンサーを用いた網羅的感染症検出システムの開発

【資料 37】

(血液内科 病院特任助教 河野 利恵)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の②の審査(研究計画書の軽微な変更に関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。

(38) 頸椎人工椎間板置換術手術のデータベース構築に関する研究

【資料 38】

(整形外科 講師 宮崎 正志)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の②の審査(研究計画書の軽微な変更に関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。

(39) 内分泌代謝、腎臓疾患の治療前後における診断と治療の効果に関する解析 【資料 39】
(内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座 教授 柴田 洋孝)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の②の審査(研究計画書の軽微な変更に関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。

(40) Spinal extradural arteriovenous fistula の分類と各疾患群における臨床症状、血管構築、治療成績の検討:全国調査 【資料 40】

(放射線部 准教授 清末 一路)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の②の審査(研究計画書の軽微な変更に関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。

(41) 新型コロナウイルス感染症のメタボローム解析 【資料 41】

(呼吸器内科 講師 濡木 真一)

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の第17の3(1)の②の審査(研究計画書の軽微な変更に関する審査)に関する定めにより、迅速審査にて審議を行い、審議の結果、承認した。

また、この審査結果を全ての委員に報告した結果、異議申し立てはなかった。